

大月町弘見地区のまちづくり ～河川・道路・コミュニティ施設の計画とデザイン～

高知工科大学 社会システム工学科
 景観デザイン研究室
 1070495 上岡健二

1. 背景

現在、大月町を含む高知県西部では様々なプロジェクトが地域活性化に向けて進行中・計画中である。「四万十かいどうプロジェクト」や、「花の薫るまちづくり」等、地域振興に積極的に取り組んでいる。その中で本卒業設計は、大月町役場からの委託事業として国道 321 号線の拡幅による新しいまちづくりに寄与する計画、およびデザインを行うものである。

2. 目的

本卒業設計は「まちづくり交付金」等の助成金制度に申請をするべく計画するものである。過疎化状況下における大月町の地域活性化の為に、景観修景を図ると共にまちに賑わいを演出するまちづくり計画を講じる。

3. 現況と課題

大月町は高知県の西端に位置し、「足摺宇和海国立公園」の一端を担う程、自然環境に恵まれた地域である。同町内の柏島は日本でも有数のダイビングスポットとなっており近年、観光客の数も上昇傾向にある。しかしながら町内は過疎化・少子高齢化の影響によりかつての賑わいは消え、中心市街地も衰退の一途を辿っている。

弘見地区における賑わいの衰退は主要商業・観光施設の郊外への流出による所が大きい。この為、新しい施設の計画が必要となる。

中心市街地は海岸線の各施設とは隔離された場所にある。また高い集客率を誇る道の駅「ふれあいパーク大月」も中心市街地から離れており、つながりに欠ける状況である。一方、海岸線には柏島など主要観光施設があるが弘見地区との交通の不便さも合わせ、相互の連携関係に欠ける。これにより主な観光客も通過型観光がほとんどとなり、大月町に留まった滞在型観光はほとんど見られない。

4. 解決方針

弘見地区としては観光開発や大掛かりなまち興しを行うよりは、地域住民が快適に暮せるまちづくりを行う事が先決である。商業施設も、より地域住民の為に活かせられるコミュニティを活性化させる機能をもった複合施設としてデザインする事が求められる。また全体コンセプトとして、役場からも提出された「田舎」としての全体的整備構想により文化や伝統を保護しながら日本らしいまち、日本としての原風景の「故郷」を創り出す。観光客、地域住民の双方にとって有益なまちづくりを計画する。

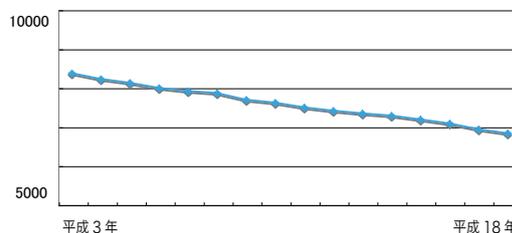


図 1) 大月町の人口推移

大月町は平成 3 年から平成 18 年の 15 年間の間に人口が約 1500 人減少しており、年間 100 人近い人口が減少している。

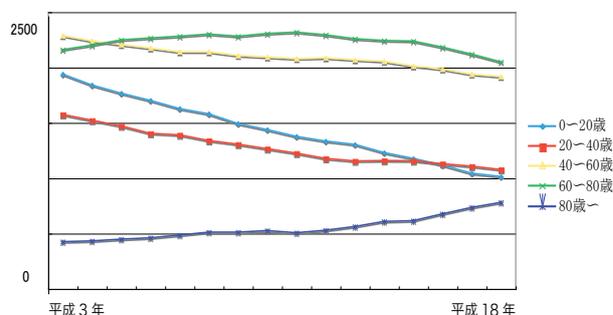


図 2) 年齢別人口推移

0～20歳の若年層の減少幅は大月町において最も大きい。また0～40歳の人口に比べて40～80歳の人口は2倍近く、80歳以上の人口も年々増加傾向にある。



画像出典) 大月町役場

図 3) 中心市街地の位置及び観光施設の配置

5. コンセプト

5-1 全体計画コンセプト

全体的なコンセプトとして「田舎」を感じる景観の整備を行う。ここでの「田舎」とは人々が深層心理に持つ「原風景」としての景色である。この場所を訪れる事によって懐かしさを感じ、人々が英気を養える空間とする。又、国道 321 号線を中心とした川沿いと旧市街を、地元住民の日常の散歩道であると共に、観光客に対する散策路ともなる回遊空間として整備する。



図 4.5) 弘見地区に残る素晴らしい風景。農業景観は日本人にとっての「田舎」を感じさせる懐かしい景観の一つである。

5-2 国道 321 号線拡幅工事計画

現況の国道は両側に家屋や商店が建ち並び、歩道が無い。その為、歩行者空間は極めてせまく、更に中心市街地のため交通量も激しく、大変に危険な状況であった。今回の拡幅工事ではそれらの点が改善され、計画範囲の半分以上で両側に歩道が設けられる。これにより歩行者空間は格段に快適で安全なものとなる。しかし、十分な道路幅を確保する為に沿道の家屋の多くが取り壊しになってしまう。実に 50 近い家屋が計画範囲内に入り、拡幅終了後にはまちの風景が激変してしまう事は避けられない。よって整備後にも「大月町らしさ」を保つ為に地元の素材を舗装に利用し、地域の特徴を表現する。又、拡幅工事によって得た歩道空間を更に充実させる為、土地買収によって発生する沿道の余った土地も歩道空間に取り入れてデザインする。



図 6) 国道 321 号線
拡幅計画により左右の建物は取り壊され、新しい景観が造られる。

5-3 河川環境復元ゾーン (弘見河散策コース)

現況の弘見河はコンクリートにより護岸を固められ景観的にもとても劣悪な状況である。また河川環境が悪化、周辺に悪臭を及ぼすまでに至っている。

今回の計画ではこのコンクリート護岸を可能な限り撤去し、自然で美しい河川に戻す事に重点を置き整備する。整備方法は大月町に合った形が望まれる。そこで大月町で産出される石材により自然な護岸を形成する。

更にこの弘見河が地域住民の憩いの場となる様に散策路の整備も行う。整備の際土地買収が可能であれば、積極的に親水空間を設ける事とする。



図 7) 弘見河
都市部に見られる石積み護岸。コンクリート護岸はこの写真の様な石積みとするか、土地買収が可能であれば土手を設ける事とする。

5-4 街並景観形成ゾーン (奥内村道散策コース)

旧市街 (旧奥内村道) は地域住民がより生活しやすい環境に整備する。またそれに伴い統一感のなくなった無個性な住宅街を落ち着きのある住宅街とする為に街並景観の整備も平行して行う。

この旧市街は美しい街並を形成する事はもちろん、観光客や地元住民が気軽に散歩したり、散策出来たりする様な整備を行う。



図 8) 旧市街地に残る蔵
弘見の住宅地はほとんど全国どこでも見られる様な住宅地であるが、旧市街地には少数ながら写真の様に古い素晴らしい建築物が残っている。

5-5 行政機能集中ゾーン

郵便局の移転や町内唯一のコンビニの開店等、新しい賑わいの地区となって来ている。郵便局の向かいには町役場がある事等から、この地域を行政機能集中ゾーンとして整備してゆく。商業施設計画に伴う公民館の移築もこのゾーンとする事で相互間の連携をはかり、より充実した公共サービスを提供出来るようにする。



図9) コミュニティ施設外観

5-6 コミュニティ施設配置計画

拡幅計画によって取り壊しとなる店舗を一カ所に集める事で、より魅力的な商業施設を計画する。この施設はコミュニティを活性化させる役割も担う。

集積型商業施設は大月町としてのインフラ、地形の流れ、人々の流れ等からおのずから形が浮かび上がってくる。地形や流れに逆らわずにデザインする事で対象敷地や周辺の存在に対し、負荷をかける事なく計画する事が可能である。



図10) ゾーニング及び施設配置図

6. 設計

6-1 コミュニティ施設設計

コミュニティ施設は商業施設との複合施設としてデザインする。

集められた店舗は業種ごとに統合・合併し、商業活動を行う。施設は3棟に分かれており、それぞれ飲食・販売部門、技術部門・管理部門となっている。飲食販売部門においてホールを確保しており、ここで住民の方々に憩っていただくものとなる。またこの施設には河川散策路の一部が通っており、回遊空間の中の一つとして存在している。



図 11) コミュニティ施設外観

6-2 河川設計

河川は現況のコンクリート護岸を廃止する事を第一に自然な環境を造り上げて行く。具体的には蛇籠を用いた工法や自然石による護岸整備、また都市部においては人工的ながら美しい石積み護岸とする。

また護岸整備に伴い散策路の整備も行う。護岸整備や川幅拡幅の際に土地を買収可能な場合は親水空間としてボードウォークを用いた整備や、土手・河川広場を設け、水辺をより魅力的なものとしてゆく。



図 12) 河川整備イメージ

6-3 道路設計

国道工事に伴って道路景観の整備も行う。歩道空間の充実を図る為に、拡幅の際に買収された土地の余りの部分を使って植栽スペースを設ける等、歩道の魅力を向上させるデザインを行う。また舗装デザインに地場産材である石材を用いて「大月町らしい」空間を創造する。

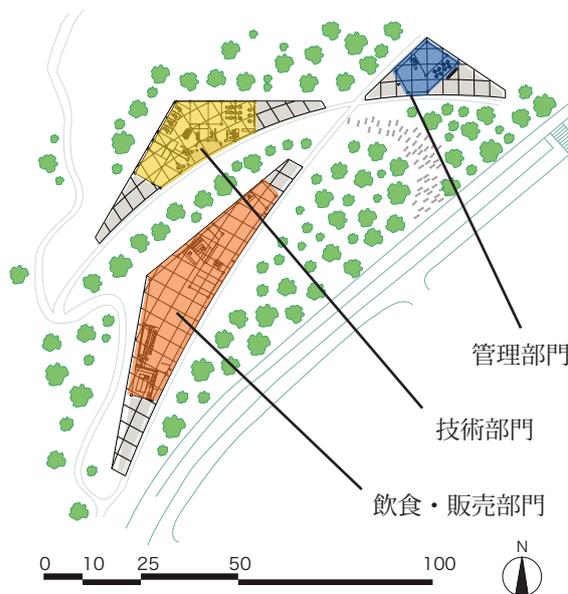


図 13) コミュニティ施設平面図

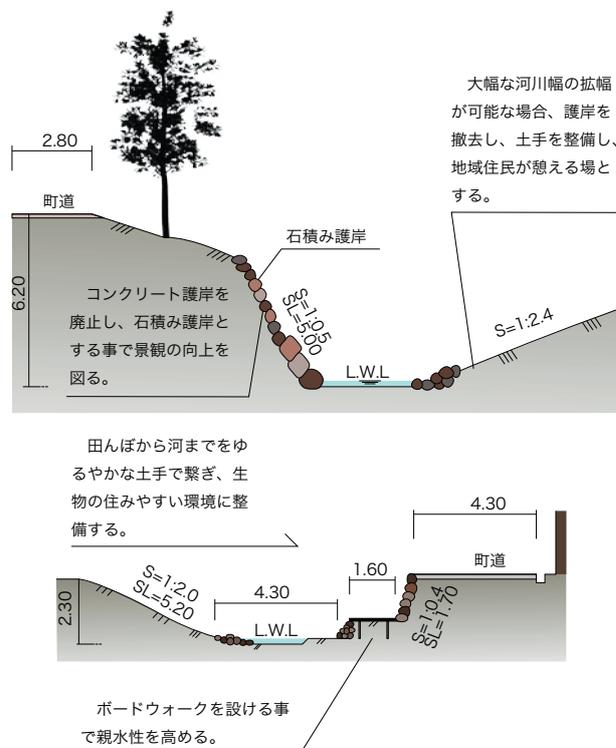


図 14) 河川断面図



図 15) 道路断面図